東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第２０号（平成１８年１０月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

整備局情報

『ザ、地域河川課』

河川部長　　南　哲行



県の河川局所管事業を担当している皆さんに「地域河川課は必要ですか？」と聞いてみたらどのように答えられるのでしょうか。

８月下旬から９月にかけて各県の課長さんに仙台まで来ていただき所管事業について直接お話を伺い、意見交換をさせていただきました。お忙しいときにご出席して下さりありがとうございました。その時にも地域河川課の業務の進め方や県にとっての有用性についてご意見を頂きましたが、おおむね「助かっている」とのご感想を得て、まずは額面通りに受け取ることとして、ほっと胸を撫で下ろしたところでした。

思い出してみますと、「地域河川課」は平成１３年１月６日に省庁再編に伴った新組織ですが、それまで補助事業については本省各課が申請事業について都道府県担当課（以下「担当者」）に直接をヒアリングして事業箇所について決定していました。それは同時に各県の個々の事情や県内情勢等の情報を頂くとともに新規施策等本省からの最新情報についても担当者に提供する極めて貴重な場（時には夜も）でもあったわけです。

そもそもにわかに新組織が提案された混乱（？）の中で、そういった伝統的な情報交換会の場が無くなることを不安に思い「都道府県との直接情報交換が出来る余地を残したい」との思いがどの者からも強く出され（私もその一人でしたが）、結果として地域河川課に「ホッチキス課的遺伝子」が組み込まれたように思えます。

それから５年間を経て、今までなかった各県の事業方針の整理やその問題点の解決案の提示、さらには技術的な支援等レベルの高い機能が現在の本省各課担当者から要求されるようになってきています。

東北地方整備局河川部としてとまどいはありますが、本省の要請に応える方向で進めていく考えです。そのためには補助事業（いい面もそうでない面も）をまず知ることが基本であり、本省や各県と人事交流等時間をかけて進めることが第一ではあると考えていますが、当面は普段の業務の中で地道に地域河川課職員自身の研鑽も大切であり奨励していくことにしています。そのことから表面的に現れる一つとして「もの分かり悪く」根掘り葉掘り、面倒な質問を担当者にすることになるかもしれませんが、期待を込めて我々の姿勢を理解しご協力していただきますようお願いします。

数年後に地方整備局と各県が整合のとれた事業・管理がなされ、よりよい施設（品格のある施設）整備が進み、水系一環とした治水・利水・環境のバランスある流域が形成されるのではないかと願って進めて行くことにしています。

『総合流域防災協議会が「治水安全度現況図」「整備の当面の進め方」を公表』

協議会事務局（東北地整）

東北管内各圏域の『総合流域防災協議会』は、９月５日、１・２級河川の洪水時流下能力を評価した「河川の治水安全度現況図」と、今後５箇年の「水害・土砂災害対策の当面の進め方」を公表しました。

近年、異常気象等にみられる降雨災害が多発しており、住民自らの防災意識の向上を図ってもらう必要があること。また、河川事業が長期間に渡ることから住民に対する事業への理解促進と、事業の周知及び透明性を図る事を目的としています。

今後、国や自治体予算等が厳しい現状も踏まえ、協議会の連携・調整により予算確保や地元調整を確実に行い、なお一層水害・土砂災害対策の推進を図って行くものです。

『河川部 河川環境課　より』

①自然再生事業について　～山形県赤川における取り組み～

◆これまでの河川整備

河川法に「環境」の目的が加わってから 10 年以上が経過しました。それまでの河川整備は、主に洪水から沿川住民の生命財産を守る「治水」と、人々の経済活動を支える「利水」が主な目的でした。その結果、治水の安全度、社会の利便性は向上しましたが，反面，河川のダイナミックな流れが失われ、河川が本来持つ自然環境や機能が低下しました。

◆自然再生事業

自然再生事業は、治水や利水を目的とする事業の中でミティゲーション（環境影響軽減策）として川の環境保全を行うものだけではなく、主たる目的を河川環境の保全・再生に置き、流域全体に視野を広げた「川のシステム」そのものを健全化する新たな河川事業です。

◆赤川における取り組み（山形県）

東北地方では山形県赤川において、失われた礫河原や淵の復元や、取水堰など河川横断施設により、川の連続性が失われた箇所の魚道整備・改善など，河川本来の自然環境再生を目的とした事業に平成 17 年度から着手しております。

本事業では、有識者や地元関係者で構成される「赤川自然再生計画検討会」を開催し、地域の方々の意向を踏まえながら事業を展開しています。

＝赤川における整備予定内容＝

１．魚道設置

魚類をはじめとする水棲生物の移動障害となっている床止工を改築し、河川の縦断的な連続性を回復する。

２．樹林（ハリエンジュ）の伐採

高水敷の切り下げによって冠水頻度を上げ、樹林化を抑制し、かつて存在した砂礫河原を再生する。

３．瀬・淵の再生

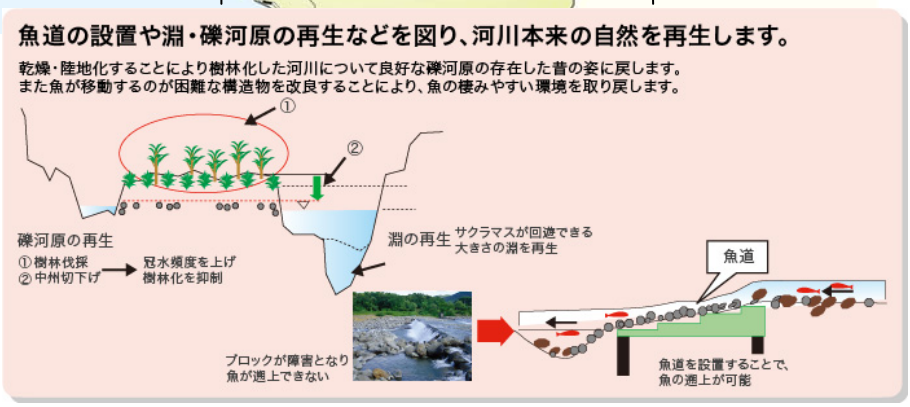
既設護岸の改築等が原因で、河床に平坦化や流路の固定化がみられる箇所において多様な流れ（瀬・

淵のある流れ）を再生する。（水制工設置を予定）

流域の概要

流域面積：856.7km^2
流路延長：70.4km





②環境用水による「まちの清流」の再生
～水利使用許可の取り扱い基準の策定～

◆はじめに

近年、身近な河川や水路等に水を流すことにより親水性を高めたり、水路等を浄化するほか、動植物等の生息・生育環境および歴史的文化遺産を保護・保全しようという、環境に対する国民の関心や地域のニーズが高まってきています。

水路等へのこのような通水には、通水主体が河川管理者かそれ以外の者か、水源が河川水かそれ以外の下水道の再生水や地下水等か、これらの組み合わせによりさまざまなケースが想定されるところですが、今回、河川管理者以外の者が河川の流水を使用して通水しようとする場合に必要となる河川法上の水利使用許可の取り扱いについて、基準を作成しました。

◆概要

（１）申請主体

河川の流水は限りある公共の資源であり、環境用水としても公共の福祉の増進に資するよう使用されることが求められるため、申請主体は、原則，地方公共団体です。ただし、地域のま

ちづくり計画等に位置付けられ、事業の実行の確実性が確認されれば、ＮＧＯ等も申請可能となりました。

（２）水源について

水利権の許可に当たっては、通常、安定的な取水が基本ですが、必ずしも継続的な取水を確保しなくても目的が達せられる場合のある環境用水特有の性格に鑑み、社会実験として、豊水を水源とすることについても可能としました。ただし、豊水を水源とするに当たっては、河川管理者があらかじめ関係者間の意見集約等を踏まえ、豊水利用計画を策定することとしました。

（３）取水予定量について

環境用水の取水量については、取水が行われる河川における環境のために必要な水量とのバランスを考慮した上で判断することとしました。

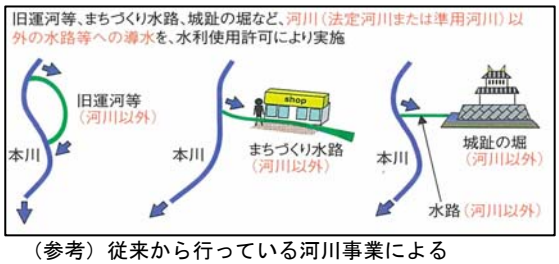
（４）許可期間等について

環境用水については、他の水利使用との間で調整を図ることが重要なことから、許可期間は原則３年を限度とし、３年毎に新たに見直すこととしました。また、今後の水道用水など国民の生命に直結するような取水が生じた場合に影響を及ぼさないことも許可の条件とすることとしました。

◆おわりに

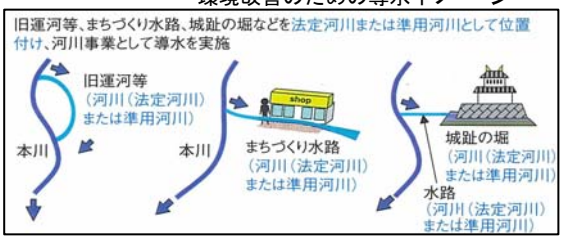
この水利使用の許可基準の作成により、従来から行っていた河川事業による導水と今回の基準との両面からサポートする体制が整ったこととなり、今後、河川水を利用した環境用水の導入が、地域の実情に応じた「まちの清流」の再生につながるものと期待されます。

水利使用許可による環境用水の導水のイメージ



（参考）従来から行っている河川事業による

環境改善のための導水イメージ



（注）「まちの清流」の再生については、国土交通省として、水利使用許可により環境用水の通水を支援し河川事業により環境改善のための導水を実施するほか、下水再生水や雨水等の未活用水を導水する施策にもあわせて取り組んでいます。

各県特集

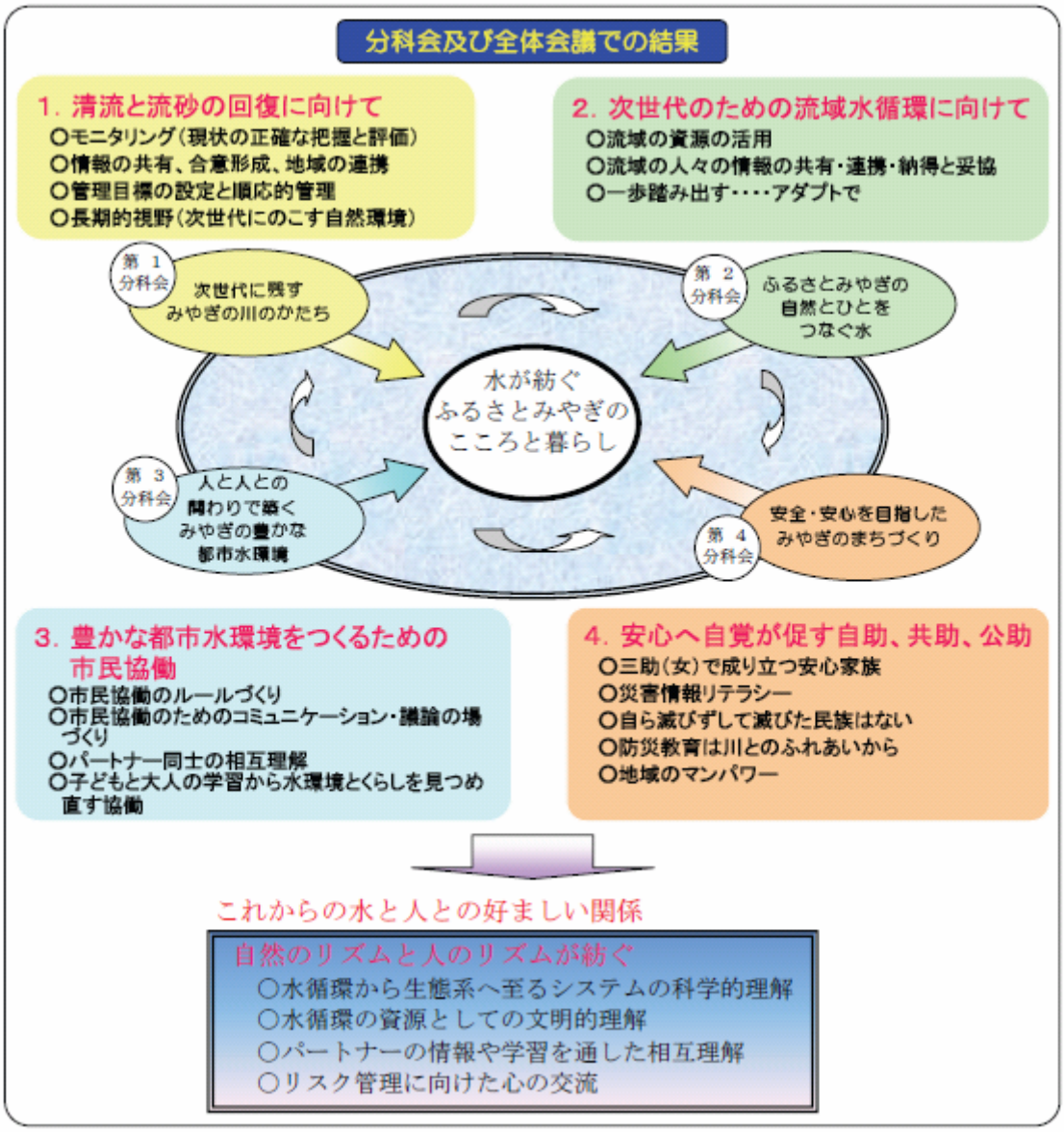
「第１１回水シンポジウム2006in みやぎ」の開催【8/3･8/4】

宮城県

水シンポジウムは、水が自然や人に与えるさまざまな恩恵と諸問題について、土木学会（大学）・行政・NPO 等が幅広く討議や意見交換を行い、それぞれの役割を明確にしつつ連携を深めることにより、水と人との好ましい関係を全国に発信することを目的としています。

今回は「温故知新」、宮城県民や東北人のこれまでの水との関わりを振り返りつつ、現在の取り組みを通じて、ふるさと宮城や東北の大地を潤し、海を育む豊かな水の流れが永遠に続くことを願い、これからどのように自然と水と向き合っていけば良いかを共に考え、そして行動を起こすため、「水が紡ぐふるさとみやぎのこころと暮らし」をメインテーマに開催したものです。

【主な内容】分科会（４分科会）、記念イベント、パネル展示、ふるさとのお話、
みやぎの川づくり活動報告、全体会議、現地見学会



【詳しくは、河川課ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/kasen/water-sympo.html をご覧ください。】

いわての川づくり研究会　開催

【岩手県】

岩手県では７月２７日（木）～２８日（金）に、株式会社西日本科学技術研究所の福留脩文所長を講師に迎え、いわての川づくり研究会を開催しました。

いわての川づくり研究会は、「いわての川づくりプラン」を推進するにあたり、県及び市町村の河川担当者を対象に有識者等の講演や県内の川づくりにおける事例紹介を実施し、川づくりに関する情報の共有化を図るとともに、技術力の向上を図ることを目的として毎年１回程度開催しているものです。

福留所長を講師に迎えた今年度の研究会は以下の内容から構成され､約１２０名の河川担当者が様々な技術の習得に励みました。

・　一関市東山町の砂鉄川をフィールドとして、置き石工や水制工といった多自然川づくりの工法の構造や施工方法について学ぶ現地講習会





・　改修済みの河川を対象に現地で評価やアドバイスをいただく現地調査

・　県内の川づくり事例発表会

・　福留所長による基調講演

「いわての川づくりプラン」３つの理念

いのちを育む私達の川～人の命を守り、生活を支える川とともに～

わが子と楽しむイーハトーブの水辺～人々が集う文化と歴史の流れを大切に～

てんの恵み溢れる水回廊～自然豊かで生き物と共生する川を誇りに～

トピックス

東北６県・仙台市からの情報

「関田海岸災害復旧助成事業竣工式」【09/15】

福島県



去る９月１５日、いわき市勿来町の関田海岸で、関田海岸災害復旧助成事業の竣工式が行われました。関田海岸は、平成１４年の台風２１号により砂浜の侵食や堤防の陥没など甚大な被害を受けたことから、海岸復旧助成事業の採択を受け、護岸・消波工の復旧、人工リーフの整備を実施してまいりました。

竣工式では、蛭田県土木部長が式辞を述べ、佐藤県いわき建設事務所長が工事経過の報告を行い、来賓から祝辞を頂きました。竣工式後には、関係者らによる工事銘板の除幕式や、地元小学生のマーチングバンドによる記念パレードが行われました。

川に学ぶ体験指導者講習会開催

青森県





青森県では、子どもたちの川での活動をサポートする川の指導者を養成するため、昨年に引き続き講習会を７月１５日～１７日に岩木川において開催しました。

講習会の内容は、川での活動理念や自然の理解、川と人と文化の関わり、体験活動の指導法やプログラム作りなどでした。

特に岩木川をフィールドとした実習では、セルフレスキューやロープレスキュー、水難救助、カヌー操作を行い、また、体験活動の指導技術として、水生生物調査や水質調査方法の実習も行いました。

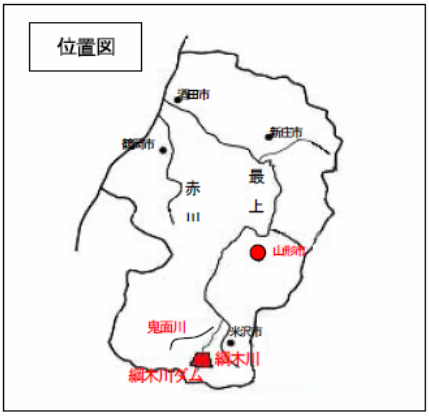
受講者の方々には、今後、川での活動の指導者として講習会で習得した知識や技術を活かした、水辺での活動を期待しております。

綱木川ダム「ダム湖名」の名前募集審査結果について

山形県

1　趣　　旨
綱木川（つなきがわ）ダムは、米沢市の南西部・簗沢地区に建設中の多目的ダムです。 試験湛水（９月２５日）も始まり綱木川ダムに新たな湖ができます。その湖が地域の人々から親しみを感じていただけるような、名前を募集しました。
2　募集期間
平成１８年７月１０日（月）から平成１８年８月１１日（金）
3　応募作品総数
６８作品
4　応募内訳
山形県内　　６３作品 県外（５都道県）　　５作品
5　審査結果
厳正な審査の結果、山形県米沢市の松谷さん（男性）の作品「おしょうしな湖」に決定いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。
6　選考理由

「おしょうしな」は置賜地方の方言で、“ありがとう”の感謝の気持ちを表す言葉です。自然の恵みや水資源に対する感謝の気持ち、またダムの完成により水没するため、移転を余儀なくされた烏川集落の方々及び関係地権者の方々に対する感謝の気持ちを込めた湖名であり、地域の人々にとっても親しみやすいものである。



工事状況(18年5月撮影)



「親子自然教室 in 広瀬川」の開催

宮城県

宮城県では、市民の川づくり支援事業の中で、自然に優しい川づくりや住民参加による川づくりを進めています。

この一環として、市民に親しまれる川を目指し、子供達にも川について色々なことを体験し、親しんでもらう「親子自然教室ｉｎ広瀬川」を平成１５年から実施しています。



第４回目となる今年度は、平成１８年８月１９日（土）に仙台市内の小学生とその保護者を対象として、１０６人（３８家族）の参加をいただき、楽しく実施することができました。

【実施内容】

(1)魚の話 (2)ストーンアート (3)水生生物の調査 (4)魚のつかみどり (5)水質試験など

富並川で発生した水難事故について

山形県

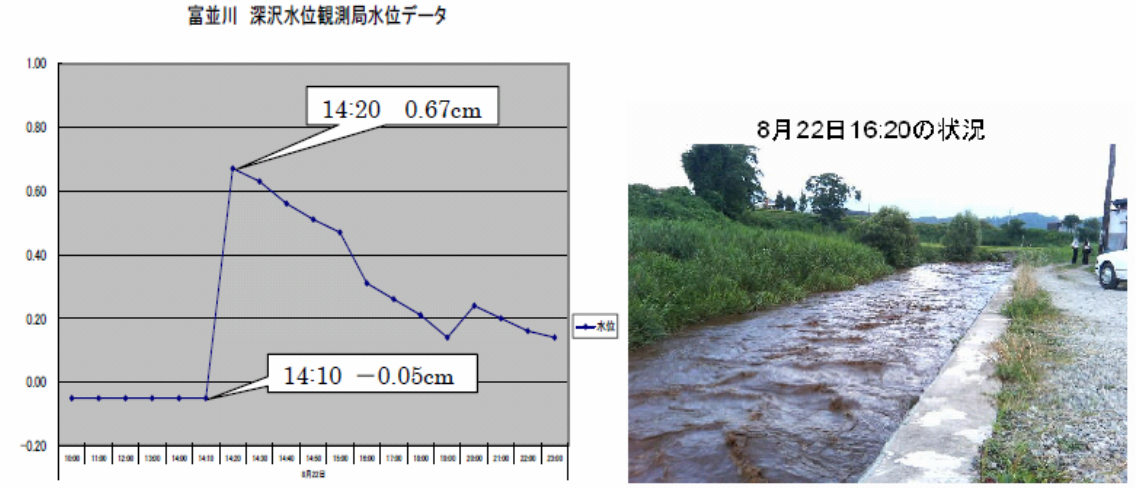
平成１８年８月２２日（火）１４時過ぎ、山形県村山市富並の最上川支川富並川において、河川内で魚採り中の児童が河川の増水により流され、２名が死亡する事故が発生しました。

当河川の上流水位観測所のデータでは、当時、富並川の水位は、10 分間で 72cm 上昇という、急激な水位上昇が発生していたことが確認されました。

土木研究所と共同による現地調査の結果、上流に川がせき止められた形跡はなく、上流部で

の局地的な集中豪雨と急峻な地形における複数の支川からの合流により、水位が急上昇したものと思われます。

県としては、県内における急激な水位上昇の可能性の高い河川のリストアップとその周知等、国、市町村及び気象台、警察、消防、報道機関等と連携し、なお一層わかりやすい情報の提供に努めるとともに、学校や地域社会における安全意識の啓発に努めてまいりたい。



☆　編集部より…本件に関する最新の記者発表は

http://www.pref.yamagata.jp/pickup/interview/pressrelease/2006/10/kyuuzousuikasenlist

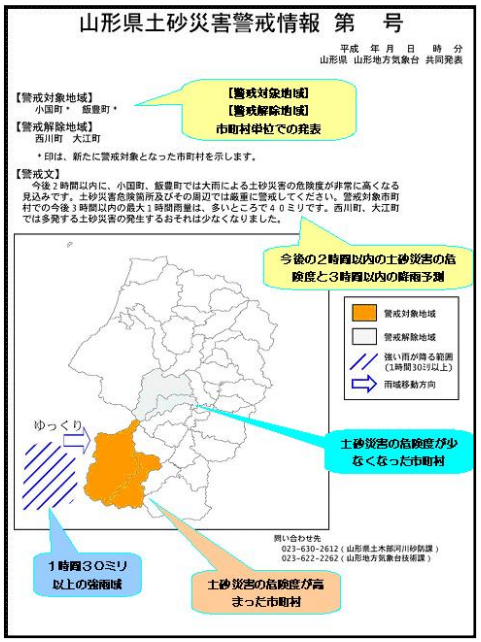
土砂災害警戒情報（共同発表）の運用

山形県

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害のおそれがある時に市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、山形県と山形地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です。

これまで土砂災害に関する情報は、山形県河川砂防課から市町村に対する土砂災害の警戒に関する情報として、また山形地方気象台から防災機関や報道機関等に対する大雨警報を解説する気象情報として提供されてきました。

今回の土砂災害警戒情報（共同発表）は、山形県河川砂防課と山形地方気象台がそれぞれ有する情報を総合化し、共同で発表するものです。



共同発表のイメージ

市町村へは、山形県総合防災課の行政無線により提供され、山形県河川砂防課（河川砂防情報システム）のインターネットにより補完情報と合わせ、住民への避難勧告等を発令する判断資料となります。また、住民へは山形地方気象台からマスコミへの情報提供により、テレビやラジオを通じて提供されます。

「大沢川水辺観察会」の開催　【9/30】

宮城県



宮城県石巻土木事務所では、石巻市北上町の大沢川のワンド周辺において水辺観察会を開催しました。参加者は、絶滅危惧種の水生生物「アサザ」などをはじめ多様な植物の生息を確認しながら、止水域の豊かな水辺環境を実感しました。ワンドでは、水面に丸い葉を浮かべたアサザや、同じ絶滅危惧種で紫色の花を咲かせた「ミズアオイ」も見つけることもできました。

県では、今ある自然の豊かさを知ってもらい、貴重な資源を活かした地域づくり、川づくりにつなげていきたいと考えています。

第７回川での福祉と教育の全国大会で雪谷川の事例を報告

【岩手県】



岩手県では、１０月７日（土）に熊本市で開催された「第７回川での福祉と教育の全国大会水のくに熊本大会」において、「雪谷川の川づくりと福祉」と題して事例報告を行いました。

この大会は「川のユニバーサルデザイン」への意識を高め、「川に子どもが遊び、お年寄りが集う環境づくり」を目的に開催されたもので、全国から様々な分野で川に携わっている方々約５００名が参加しました。

雪谷川の川づくりの際にご指導を頂いた吉川勝秀日本大学理工学部教授よりご推薦をいただいたことから、事例報告を行ったものです。

雪谷川は延長約 18km について、助成事業と復緊事業（ともに H11～H16、総事業費約 188 億円）により改修を行ったものであり、県立病院及び福祉施設と隣接する区間を「福祉の川づくりゾーン」と位置づけており、スロープや散策路等の整備状況や利用状況を紹介しました。

「平成１８年度多自然型川づくり地方ブロック担当者会議」の開催（予定）

秋田県



１０月１０日、１１日、多自然川づくりの取り組みをより一層地域レベルで推進していくため、秋田市において開催される予定となっていましたが、発達した低気圧の影響から大雨となり、１０月３０日、３１日に延期となりました。

３０日は六つのテーマについて事例発表と討議。翌３１日は、補助事業河川「芋

川」、直轄事業「子吉川」の現地検討会。国・県の技術者の情報交換を行う予定です。

整備局の動き

【連絡事項】

①災害関連緊急事業 採択状況【地域河川課】

■綱木 地すべり（山形県米沢市大字綱木） 事業費 248,976 千円【採択日 H18.07.27】

■越巻 地すべり（福島県いわき市常磐上湯長谷）事業費 201,600 千円【採択日 H18.09.28】

②景観形成事業推進費 採択状況【地域河川課】

■岩木川水系引座川 広域基幹河川改修（青森県平川市）事業費 80,000 千円

■岩木川水系平川 広域基幹河川改修（青森県大鰐町）事業費 80,000 千円

■岩木川水系旧十川 広域基幹河川改修（青森県五所川原市）事業費 100,000 千円

■北上川水系木賊川 広域基幹河川改修（岩手県滝沢村）事業費 80,000 千円

■阿武隈川水系五福谷川 広域基幹河川改修（宮城県丸森町）事業費 20,000 千円

■阿武隈川水系桜川 広域基幹河川改修（福島県三春町）事業費 380,000 千円

■阿武隈川水系長谷川 広域基幹河川改修（福島県猪苗代町）事業費 35,000 千円

■磯松海岸 高潮対策（青森県五所川原市）事業費 30,000 千円

■三沢海岸 浸食対策（青森県三沢市）事業費 140,000 千円

■百目木沢 砂防（青森県十和田市） 事業費 20,000 千円

■外狐久保沢 砂防（青森県五戸町） 事業費 25,000 千円

以上【採択日 H18.10.４】

編集後記

台風１３号・台風１４号が内角・外角に外れホッとしたのも束の間、台風により前線活動が刺激された低気圧により１０月５日から８日にかけて東北地方の特に太平洋側を中心に大雨に見舞われました。幸いにも人命にかかるような被害は少なかった。避難勧告・自主避難の事例が多い様に思えた。行政のハード・ソフト対策の効果、住民の防災意識の向上…も少なからずあるだろう。でももし、台風の様に雨域の移動が速かったら？もし、被害が多発していたら？もし、…と考えを巡らすと〝まさに幸い〟だったかもしれない。

『行政の限界を知り素直に認める。そのことを市民に知らせる。…自分の命は自分で守るという気構えを持ってもらう』（兵庫県豊岡市長「私たちはどのようにして台風と戦ったか」の講演内容より）